

行政コスト計算書

(自平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(単位:千円)

	総額	構成比率	議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	商工費	土木費	消防費	教育費	災害復旧費	公債費	その他
1 (1)人件費	934,445	20.1	81,088	345,192	148,013	64,008	47,156	27,304	48,776	2,595	170,313			
(2)退職給与引当金繰入等	60,604	1.3	5,259	22,388	9,600	4,151	3,058	1,771	3,163	168	11,046			
小計	873,841	18.8	75,829	322,804	138,413	59,857	44,098	25,533	45,613	2,427	159,267			
2 (1)物件費	984,370	21.2	4,906	166,310	126,880	158,024	5,938	172,410	26,975	42,318	280,609		-	
(2)維持補修費	22,400	0.5	-	14,308	-	149	-	-	694	-	7,249			
(3)減価償却費	959,617	20.7	-	40,580	48,713	36,310	161,850	112,852	378,007	21,888	152,424			6,993
小計	1,966,387	42.3	4,906	221,198	175,593	194,483	167,788	285,262	405,676	64,206	440,282		-	6,993
3 (1)扶助費	206,381	4.4			173,997	30,349					2,035			
(2)補助費等	1,131,686	24.4	1,254	27,852	106,117	624,136	27,465	12,871	29,347	277,513	25,131	-		
(3)繰出金	341,957	7.4		-	341,957	-	-	-	-	-	-			
(4)普通建設事業費(他団体への補助金等)	15,450	0.3	-	-	-	-	15,050	-	400	-	-			
小計	1,695,474	36.5	1,254	27,852	622,071	654,485	42,515	12,871	29,747	277,513	27,166	-		
4 (1)災害復旧費	11,557	0.2										11,557		
(2)公債利子	82,853	1.8											82,853	
(3)不納欠損額	14,409	0.3												14,409
小計	108,819	2.3										11,557	82,853	14,409
行政コスト a	4,644,521	100.0	81,989	571,854	936,077	908,825	254,401	323,666	481,036	344,146	626,715	11,557	82,853	21,402
(構成比率)			1.8	12.3	20.2	19.6	5.5	7.0	10.4	7.4	13.5	0.2	1.8	0.5

[収入項目]															
1 使用料 手数料等 b	1,3	714,249		-	42,541	66,846	51,867	99	150,250	5,641	3,391	62,767	-	-	-
b/a		15.4		0.0	7.4	7.1	5.7	0.0	46.4	1.2	1.0	10.0	0.0	0.0	0.0
2 国庫(県)支出金 c	3	303,823			40,541	156,439	29,256	9,669	1,390	19,077	10,276	32,422	2,420	-	-
c/a		6.5			7.1	16.7	3.2	3.8	0.4	4.0	3.0	5.2	20.9	0.0	0.0
3 一般財源 d	2	3,595,278													
d/a		77.4													
収入(b+c+d) e		4,613,350													
4 正味資産国庫(県)支出金償却額 f		133,784													
5 期首一般財源等		14,914,936													
差引(e+f+g-a) 一般財源等増減額		102,613													
6 期末一般財源等		15,017,549													

- 4. 「正味資産国庫(県)支出金償却額」
有形固定資産の減価償却にあたり、その財源としてバランスシートの正味資産に計上した国庫(県)支出金の償却額
- 5. 「期首一般財源等」
前年度のバランスシートの正味資産に計上した「一般財源等」の額
- 6. 「期末一般財源等」
当年度のバランスシートの正味資産に計上した「一般財源等」の額

行政コスト計算書とは、民間企業で言えば損益計算書に該当するものであり、資産の形成につながらない人的サービスや給付サービスなどの行政サービスを提供するために、1年間にどの分野にどの程度のコスト(費用)がかかり、そのコストをどのような財源で賄っているかをあらわしています。計算書は大きく分けて「行政コスト」と「収入項目」から構成されます。
また、年間の活動実態をコストに着目して把握しようとする場合、コストは現金の支出だけでは捉えきれないため、民間企業と同じように減価償却費、退職給与引当金繰入等、現金では支出されない経費についても計上しています。

『行政コスト』には、地方公共団体が行政サービス提供のために要したコスト(費用)を集計しています。コストはその性質により、
1. 「人にかかるコスト」
2. 「物にかかるコスト」
3. 「移転支出的なコスト」
4. 「その他のコスト」
に分類しています。

ここに計上されている金額は、平成17年4月1日から平成18年3月31日までの1年間にかかった行政活動のコストを表しています。

<減価償却>とは
取得した建物や構築物等はいつまでも新品ではなく、時間の経過や使用することにより資産価値が減ります。この価値が減った部分を資産の価額から控除することを減価償却といえます。
資産価値が減った部分を客観的に算出することは難しいので、総務省が示した耐用年数(例:庁舎は50年)で均等に資産価値が減ると仮定して計算しています。
時間の経過や使用することによって資産価値が減らないと考えられる土地は減価償却を実施しません。

『収入項目』には、1年間の活動によって得た収入を表しており、
1. 「使用料・手数料等」
2. 「国庫(県)支出金」
国や県からの補助金等のうち、資産形成の財源となっていないもの
3. 「一般財源」
に分類しています。

『人件費』とは、職員の給料や議員の報酬といった費用から当年度の退職手当負担金支払額を除いた額をいいます。
『退職給与引当金繰入等』は、当年度において、新たに退職給与引当金として繰り入れた額をいいます。

『物件費』とは、消耗品費、光熱水費、通信運搬費、委託料等の行政サービスの提供に必要な消費的性質の経費です。
『維持補修費』とは、町が管理する公共用施設等の維持管理に要する費用です。
『減価償却費』とは、有形固定資産の減価償却相当額です。

『扶助費』とは、保育所の運営、医療費の助成や各種手当の支給などに要する経費です。
『補助費等』とは、各種団体や一部事務組合等に対する補助金・負担金などです。
『繰出金』とは、国民健康保険特別会計などの特別会計に対する繰出金です。
『普通建設事業費』とは、他団体(国、県、民間など)に支出した補助金、負担金などにより、本町の外に資産が形成される場合にその額を計上します。

『公債利子』とは、町の借金にかかる利子の支払額です。
『不納欠損額』とは、町税や使用料などの未収金で不納欠損処理を行った額です。

『分担金及び負担金』とは、保育所保育料などの調定額です。
『使用料・手数料』とは、公営住宅使用料、住民票等交付手数料などの調定額です。
『諸収入』とは、スポーツ教室参加費、などの調定額です。

- 1 「使用料・手数料等」...分担金及び負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金(基金取崩しによるものを除く)、諸収入(貸付金元金償還金を除く)
- 2 「一般財源」...地方税、地方譲与税、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、地方特例交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金
- 3 歳入振替等を行った特定財源は、行政目的別には充当していないため、その合計は総額と一致しません。